

町では、行財政改革を最重要施策の一つとして捉え、昭和62年の行政改革大綱策定以降、計3回に及ぶ行財政改革を実施してきました。先の第3次行政改革大綱では、「行政の公平性」、「効率性の追求」、「町民と行政の協働」などを基本として取り組みました。平成23年度から、引き続き第4次行政改革大綱を策定し、「町民ニーズに対応した行政サービスの提供」、「自立した行政運営の推進」、「安定した

財政基盤の確立」と3つの柱を掲げました。3つの柱により、町の特性にあわせた行政サービスが何であるのかを把握し、町民の要望により、適切に応えることができる事業の展開を図るなど、事業の必要性を評価し選択していくことが求められています。行政だけの事業ではなく、町民が積極的に参加し、協働して事業を実施することも必要であると考え、行政改革を推進するものとしています。

3つの柱に **第4次行政改革** 20の改革項目

平成23年度取り組み結果

平成23年度から26年度までの4年間を推進期間とする実施計画を定め、10種類の改革体系と、さらにこれを具体化するための20の改革項目を設けました。23年度の主な取り組みについて報告します。

第4次行政改革大綱実施計画の体系表

柱	体系	No	改革項目	改革内容
Ⅰ 町民ニーズに対応した行政サービスの提供	(1)行政サービスの向上	1	窓口事務などの改善	サービスコーナーの運用(証明書発行) 休日窓口の開庁 受付業務における情報共有 事務処理手順の効率化
		2	WEBを活用したサービスの充実	各種電算システムの効率運用 図書館WEB予約システムの運用
	(2)情報の活用とセキュリティの強化	3	情報化の推進	町ホームページの充実化 情報公開制度の運用
		4	情報セキュリティ対策の強化	セキュリティ対策ソフトによる情報保護 個人情報保護制度の運用
	(3)町民と町政の連携	5	広聴の推進	広聴推進の体制づくり パブリックコメント制度の研究
		6	各種委員会などに対する町民参加の促進	女性委員の登用推進
	(4)民間活力の導入	7	指定管理者制度の活用	指定管理者制度の管理 所管施設の効率運用
		8	民間企業などを活用した委託業務の推進	広報専門員の雇用 福祉サービスの委託 保育所機能の準備推進
Ⅱ 自立した行政運営の推進	(5)行政体制の整備	9	事務事業の見直し	PDCAサイクルの推進(参加者アンケート等) 事業評価方法の構築
		10	組織、機構の見直し	組織機構の再編 学校、幼稚園などにおける在り方研究
	(6)執務体制の見直し	11	勤務体制の見直し	新たな勤務体制づくり
		12	事務決裁などの合理化	事務決裁の合理化 文書管理体制の合理化
		13	職員数の管理	第二次定員適正化計画の推進
	(7)人材育成の推進	14	職員研修の充実化	職員研修などの充実化
		15	職員人事交流の活性化	交流職員の派遣
	(8)広域行政の展開	16	広域連携の推進	電算システムの共同利用
広域斎場の建設準備 消防広域化の推進				
Ⅲ 安定した財政基盤の確立	(9)計画的な財政運営の維持	17	財政収支の均衡維持	教育施設整備基金の創設 地方公会計制度の運用
		18	財産の活用、処分	遊休町有地の処分
	(10)安定した財源の確保	19	税、使用料などの見直し	国民健康保険税の改定
				下水道使用料の改定
				介護保険料の改定 その他の使用料などの運営管理 未収金対策の強化
20	行政財産に係る目的外使用料などの運用	道路占用料の運用 広報紙やホームページの広告記載		

行政改革による財政効果

●23年度は4,325万円の効果

23年度中の取り組みによる主な効果額は、4,325万円(給与の適正化2,038万円、地域作業所すみれの家のNPO法人移行1,128万円、滞納整理の強化と手数料の見直し1,159万円)となりました。

また、議会で進められた行政改革として、19年と23年10月に2人ずつ定数を削減し、12人としたほか、期末手当の削減、費用弁償の廃止を行い、18年度対比で23年度は1,529万円の削減となりました。

指定管理者制度の導入状況

●地域集会施設や松田町健康福祉センターなどの指定期間延長

18年9月から18の地域集会施設を含む23施設に制度を導入したのを皮切りに、23年度までに29施設で導入しています。特に20年度に導入した松田山ハーブガーデンは公募選定をした結果、大幅な経費削減が図られました。また、制度導入の大半を占める地域集会施設なども、地元自治会の理解を得て、28年3月までの指定期間延長を行いました。

職員定員の適正化計画

●27年度の目標職員数は106人

23年度当初の職員数を115人と目標設定し19年度から5年間の人件費は、1億530万円の削減効果を見込んでいましたが、予定より退職者が多かったことなどにより、実際には約3億7,947万円の削減となりました。

なお、23年度以降は、新たに策定した「第二次定員適正化計画」に基づき、27年4月1日の目標職員数を106人としています。

新たに取り組んだ事業

取り組み	内容
広域証明書発行サービス	戸籍の電算化に伴い24年10月1日から2市2町(小田原市、南足柄市、大井町、箱根町)でも証明書(住民票、印鑑登録証明書、戸籍謄本・抄本)の発行が可能になりました。
廃食用油回収モデル事業	飲食店や学校の使用済み植物性油を回収し、業者に廃油からバイオディーゼル燃料を精製してもらい、庁用車の燃料としての再利用を開始しました。
住宅取得促進奨励金	平成23年4月から、住宅を新たに建築・購入、あるいは既存の住宅を二世帯住宅に増改築して移り住む方に対して、補助金を交付し定住化の促進に向けて努めています。
図書館WEB予約システムの運用	県立図書館などとの連携を図るとともに、自宅で図書館の利用状況を確認できるサービスを開始したことで、図書館の利用件数が増加しました。
新松田駅南口一部の使用開始	歩道整備工事の一部が完了したことに伴い、広場の一部の使用が開始されました。
高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種事業	75歳以上の方に対して、自己負担額の軽減のために助成金を交付することで、ワクチン接種を受けやすい環境を整備しました。
職員接遇向上ワーキンググループ設置	平成23年11月から来庁者に対する職員の接遇を向上させるために、ワーキンググループを設置し、アンケートを実施しました。



戸籍事務の電算化が完成、式典で住民票を受け取る島村町長
=2011年11月21日